

令和4年度 第3回船橋市青少年センター運営協議会議事録

1 日 時 令和5年1月20日(金)

開 会 14:00

閉 会 16:05

2 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室

3 出席委員

船橋地区保護司会	沖 村 まゆみ
船橋市小学校長会	常 永 たまみ
船橋市中学校長会	大 谷 泰 彦
市川児童相談所	高 本 努
船橋市自治会連合会協議会	加 瀬 武 正
船橋市PTA連合会	上 内 健 生
船橋市青少年補導委員連絡協議会	丹 羽 浩 道
船橋市少年少女団体連絡協議会	大 塚 正 久
船橋市職員(子育て支援部長)	杉 森 裕 子
船橋市職員(学校教育部長)	磯 野 護

4 欠席委員 船橋市民生児童委員協議会

船橋地区高等学校長会	鈴 木 恵 子
船橋警察署生活安全課	和 久 純
船橋東警察署生活安全課	田 中 翔
	小 栗 健 路

5 出席職員 所長

所長補佐	山 岸 秀 規
副主査	倉 前 喜 一
副主査	中 村 剛
副主査	飯 沼 樹 里
副主査	岡 崎 孝 恵
副主査	村 田 伸 子
副主査	石 井 隆 道

6 議 題

(1) 青少年センターの活動状況及び今後の活動予定

①補導・相談活動の状況について

②後期小学校訪問について

③船橋市立学校ネットパトロール等事業について

- ④青少年センター通室児童生徒の状況について
- ⑤船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動について

(2) 令和4年度の成果と課題

事務局（中村副主査）

運営協議会の会議は船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市が設置する付属機関の会議は原則公開となっておりますが、本日傍聴の申し出はありませんでした。なお、青少年センター条例第7条第1項により、会議の議長は会長にお願いいたします。加瀬会長、議長席にご移動をお願いいたします。また、議事録署名人は大谷委員にお願いしたいと思います。

加瀬会長

それでは、議事に入らせていただきます。有意義な会となりますようご協力の程、お願いします。補導・相談活動の状況について、倉前補佐お願いします。

事務局（倉前補佐）

補導活動の資料は、3, 4ページになります。3ページをご覧ください。4月からの補導人数の総数は232名です。行為内容は、状況確認151人と帰宅指導74人になります。前年度同期の110人と比較すると122人増加となっております。主に小学生への声かけが増加しています。日頃の補導委員さんの活動に感謝しております。今後も「愛のひと声」を大事にしながら補導活動に努めてまいりたいと考えております。今後の補導活動については、後ほど村田から説明がございます。補導活動に関しては以上でございます。

次に相談活動について報告いたします。資料の5ページをご覧ください。4月からの来所・訪問相談の総数は、1010件です。昨年同期の889件に比べ、大きく増加しています。相談内容は「不登校」が740件と全体の約73.3%を占め、昨年度同期の599件・約67.4%に比べ増加しています。「集団不適應（非）」、「情緒不安定」前年度に比べ減少している一方で、「家庭内暴力・反抗」が増えています。コロナ禍により、家庭で過ごす時間が増えていることも原因の一つとして考えられます。多様化する相談に対し、学校や関係機関と連携を図りながら早期の支援や対応をしていきたいと思っております。6ページの(3)の学識別を見ますと、昨年度同様に中学生が全体の約66.6%と多くなっております。小学生の相談件数が285件となっており、昨年度同期149件と比べて約2倍に増えております。(4)内容別・学識別・男女別を見ますと「不登校」の傾向として小学校では男子が多く、中学校では女子の方が若干多くなっております。

次に電話相談です。7ページをご覧ください。総数は1466件です。昨年度同期の1635件よりやや減少しています。これは、学校側が対応している成果であることや、所員の学校への訪問支援の増加によるものとも考えられます。今年度のここまでの月別では夏季休業前の6月、冬季休業前の12月などで増加する傾向となっています。電話相談においても「不登校」に関する相談が1026件・約70%で、昨年度同期の953件・約58.3%と比べて大幅に増加しています。8ページ(3)の学識別については、中学生が1082件となっており、全体の73.8%を占めています。(4)の内容別では、「不登校」の1026件のうち中学生男子が565件と多くなっています。また、昨年度多かった「家庭内暴力・反抗」は384件から212件に、「集団不適応(非)」は120件から58件に減少しています。

続いて、9ページをご覧ください。メール相談については例年多くありません。今年度もこれまで2件となっています。新規相談の総数はここまで116件で、すでに昨年度の合計を超えています。新学期が始まる4月、定期テストや夏休み前にあたる6月、前期が終了して後期が始まる10月や長期休み前の12月に増加している状況がみられました。主訴は「不登校」が全体の約56%を占めていました。「相談経路」については、家庭からが44%、学校からが45.7%となっています。

不登校の増加と相談内容の多様化、複雑化については個に応じた、継続的な関わりをつづけ、粘り強く、相談者の気持ちに寄り添いながら相談や支援を行っていききたいと考えています。

議長(加瀬会長)

ありがとうございました。補導活動及び相談活動について説明がありましたが、委員の皆様から何かございますか。いかがでしょうか。ご質問のある方は挙手でお願いします。ないようでしたら補導活動・相談活動については、説明どおりです。次に、後期小学校訪問について石井副主査からお願いします。

事務局(石井副主査)

11ページをご覧ください。年間2回、指導課と分担して市内小学校を訪問し、長期欠席児童及び問題行動等の状況を把握し、各学校の実態に即して指導・助言・協議を行っています。前期は5月～7月に、後期は11月～12月に訪問しました。

長期欠席児童については551名の児童について報告を受けました。前期は312名でしたので、239名の増加となっています。昨年度同期は419名でしたので、昨年度と比べると132名の増加となります。なかでも、関係機関に関わっている児童が239名いる一方で、312名の児童については関係機関に関わっていないことが報告されました。児童本人や家庭の意向を踏まえながら、学校、家庭、関係機関が連携し、児童と関わっていく必要性がありそうです。

また、問題行動の報告では、197件の児童について指導に苦慮しているという報告を受けました。前期は173名でしたので、24名の増加となっています。特に1

学年が多く男女合計で42名、全体の21.3%でした。内容としては、授業中の立ち歩きやセルフコントロールがうまくいかずに、物や人にあたってしまうケースが報告されています。また、前期に引き続き発達障害の疑いが見られる児童への指導についても苦慮しているとのことでしたので、関係機関と連携を図りながら、児童の見立てをする必要があると感じました。

今年度の小学校訪問は今回で終わりになります。今回報告のあった、6学年の児童については中学校へ進級し、新しい環境での生活が円滑に始められるように、再度、本センターでも状況の把握に努めていきたいと思います。

議長（加瀬会長）

後期小学校訪問について説明がありましたが、委員の皆さんから、ご意見・ご質問等はございますか。

丹羽委員

指導に苦慮している児童について、そのような児童に対してはどのような指導をしているのでしょうか。

事務局（倉前補佐）

いろいろなケースがあるので一概には申し上げられませんが、青少年センターとしては、学校に訪問して指導したり、個別の支援をしたりということで対応しています。学級崩壊状態や暴力行為の対応についての相談に対し、指導・助言をしています。

丹羽委員

立ち歩きなどがあったときに、別の先生がついていただくなどして、補助教員などをつけてカバーしていただいて、立ち歩いている児童もきちんと授業を受けている児童も授業を受けられるような環境を整えていただけるようお願いできたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

加瀬委員

長期欠席児童とは何日以上休むと長期になるのでしょうか。

事務局（倉前補佐）

年間30日を超える欠席があった場合に長期欠席児童となります。

議長（加瀬会長）

小学校訪問について他にございますか。ないようでしたら後期小学校訪問については、説明どおりです。

次に、船橋市立学校ネットパトロール等事業について岡崎副主査からお願いします。

事務局（岡崎副主査）

船橋市立学校ネットパトロールについてご報告いたします。資料の10ページをご覧ください。（1）の検知総数を見ると、9月以降大幅に増加しています。要因は、

（4）学校種別内訳からもわかりますが、高等学校に関する投稿が増えたことが挙げられます。（2）投稿分類にあります。個人情報や学校・教職員に対する投稿が多くあります。高等学校の部活動の活躍における写真や動画の掲載、フルネームが記載された投稿、誹謗中傷が多く検出されました。（3）リスクレベル内訳を見ると、11月にレベル3の検知があります。以前より検知されていた案件で過激な書きこみ内容のためレベル3となっています。市内の学校名が載っていたので学校に連絡し、該当児童生徒がいないことの確認と、警察へ情報提供をいたしました。（5）サイト名別検知数では、掲示板型の投稿が多く見られます。理由としては、監視対象サイトの内訳で掲示板が最も多いこと、掲示板で船橋市の学校に関するコメントのやり取りが多く発見されていること、掲示板に不適切なコメントが多く存在していることが挙げられます。

今年度末には、各学校に毎月委託会社から提示される啓発資料の活用についてアンケートをとり、実態を把握し、今後も有効活用していけるよう努めて参りたいと思います。

議長（加瀬会長）

学校ネットパトロールについて説明がありました。この件について皆様からご意見・ご質問があればお願いします。

大谷委員

私が青少年センターにいたころにネットパトロールを始めたのですが、今まで、一度もレベル3の検知はなかったと思います。レベル3となるとかなり重い事案になると思いますが、どのようなサイトなのか、学校とのやりとりや連絡は問題なかったのか話せる範囲で構いませんので教えてください。

事務局（倉前補佐）

レベル3の検知に関しては危害を加えるというような過激な書き込みでした。学校名が上げられ、保護者の名前を挙げ、脅すような内容でしたので、その保護者のお子様がいらないかという確認をしました。サイトについては、5チャンネルというサイトで検知されました。委託業者と相談し24時間監視とはしませんでした。定期的な監視をするように依頼をしました。警察にも情報提供というかたちで連絡しました。

事務局（山岸所長）

付け足しになります。今回レベル3としてあがったものと同じ方と思われる書き込みが以前までレベル2で検知されていたこともあったので、該当する学校とは以前か

ら情報提供や確認などを行ってきました。ただ、今回、補佐が申しましたとおり、過激な内容となったので学校ともすぐにやり取りをして、再度確認し、該当する生徒はいないという確認をするとともに、警察に情報提供をさせていただき、サイトについても連絡しております。委託業者にも12月末まで監視体制をとっていただき、何かあればすぐに連絡をいただけるというかたちですすめてまいりました。

加瀬委員

3～4日前だと思いますが、ライフルで殺すといったメールがきましたが、あれはどこに入ったのでしょうか。

事務局（山岸所長）

センターにもその連絡は入りましたが、複数の自治体に同じようなメールが送られたということで連絡が入っています。各学校にも教育委員会からその旨の連絡をしていると聞いています。

議長（加瀬会長）

他にございますか。ないようでしたら次に進めさせていただきます。青少年センターの通所児童生徒の状況について説明をお願いします。

事務局（石井副主査）

本センターが関わっているケースについて、本所と北部に分けてお話しします。資料はございませんので、口頭での説明になります。

まず初めに、本所の通所状況についてです。通所児童生徒23名、小学生3名、中学生16名、高校生3名、無職1名が通所してきています。主訴は、「不登校」19件、「情緒不安定」2件、「しつけ」1件、「その他」1件（卒業後の生活相談）でした。前回の運営協議会での報告は19名だったので、4名の増加となっています。小学生が1名と中学生が3名増加、いずれも主訴は「不登校」でした。

通所中は、職員が普段の生活の様子について生徒の相談にのったり、自学自習の支援をしたりしています。また学校から与えられている課題に取り組む生徒もあり、自分のスタイルに合わせて過ごしています。通所時間を10時から12時としており、約90分間を学習の時間に充てています。終わりの30分間をプレイタイムとし、レクや軽スポーツの時間としています。通所当初は人と関わるのが苦手な生徒も、通所回数を増やすことで環境に慣れてきて、他の生徒と一緒に卓球やカードゲームをする姿も見られました。児童生徒の中には学校へ登校する日と、本センターへ通所する日を決めている子もあり、学校との繋がりを維持しながらバランス良く、生活をしています。

事務局（飯沼副主査）

北部分室では現在、通所児童生徒は13名です。人数は前回の運営協議会から増えていませんが、体験通所という形で、今後ケースになる可能性が高い小学生もいます。この13名は、「不登校」と「集団不適應」を主訴として通所しています。小学生4名、中学生が7名、高校生年代の無職青少年が2名通所しています。通所時間は本所同様、午前中を基本としておりますが、中には、午後の時間に個別で支援をしているケースもあります。各自が決めた曜日やひと月の中で通所する日を決めて通っています。通所の際は、自学自習を基本として、職員がサポートするかたちを取っています。

この1年間で、適応指導教室の子供たちと一緒に体験活動に参加する児童生徒が増えたり、学校に行く回数が増えたりしている児童生徒もあり、通所や職員との関りを通して、前向きに生活できている様子がみられました。今後も学校や他の機関と連携しながら支援していきたいと思います。

事務局（石井副主査）

続きまして、訪問支援についてです。小学校10校、中学校5校の計15校に訪問支援を行っています。小学校は学級崩壊やいじめに対する見守り支援が多く、中学校は集団不適應や問題行動等に対しての支援が多いです。中にはスクールソーシャルワーカー、市川児童相談所、家庭児童相談室等、他機関と連携しながら支援に当たっているケースもあります。

議長（加瀬会長）

青少年センター通所児童生徒の状況について説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問等ございますか。

大谷委員

青少年センター所員の皆さんには、学校現場として本当に助かっています。本校の例で言いますと、1年生から登校できなかった女の子が、所員の方が家庭訪問をしたり、学校に来てくれたりして、おばあちゃんと一緒に生活している女の子なのですが、学校に制服で来て、教室に入れるまでになりました。高校にも合格して、本人とおばあちゃんが非常に喜んで報告に来ました。また、受験をする3年生の家庭に所員の方が行って、面接練習をしていただきました。学校現場でなかなか行き届かない、人が足りないところにいろいろとバックアップをしていただいています。通所している児童生徒だけでなく、家庭訪問もしていただいていますので小学校、中学校で周知していただければと思います。

船橋中学校を含む九校地区で連絡会を行ったときに青少年センターに関わってもらっている生徒が22人ということでした。この地区の中学校だけで22人いるので、小・中合わせるとそういう子どもたちは相当いるのではないかと思います。総合教育センターに関わっている生徒もいますし、市内の不登校で困っている子どもはたく

さんいるので一人でも多く関係機関に関わってもらえるとありがたいと思いますので今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（加瀬会長）

他にいかがでしょうか。ないようでしたら青少年センター通所児童生徒の状況については、説明どおりです。次に、青少年補導員連絡協議会の活動について村田副主査から願ひします。

事務局（村田副主査）

青少年補導委員の活動について、ご報告いたします。資料の12、13ページをご覧ください。

はじめに、1. 役員会および理事会については、記載のとおりとなります。感染防止対策として、リモート会議を併用して開催いたしました。第4回については2月の開催を予定しております。

次に、2. 街頭補導についてです。（1）センター補導、（2）地区補導につきましては、前回のご報告から変更ありません。（3）学校訪問につきましては、3年ぶりの再開となりましたが、学校や学区のようすを直接うかがうことができ、参加した補導委員にとっても、地区にとっても有意義なものとなりました。報告書が提出されていないものもありますが、いま現在、小学校36校、中学校15校、高等学校9校に訪問したことを確認しています。

次に、3. 各委員会についてです。（3）研修委員会につきましては、小柴孝子先生をお迎えし、「発達障害の子どもの理解」についてご講演いただく予定です。来場しての参加とともに、リモートでの参加も可能としています。（1）、（2）、（4）の各委員会や研修につきましては、資料のとおりとなっております。

次に、4. 千葉県青少年補導員連絡協議会の活動についてです。今年度は、3年ぶりに（3）の隣接地域補導関係者連絡会を開催いたしました。参加人数を全体で20名程度とし、各市にご協力いただきました。例年通り地区を歩いて回ることはできませんでしたが、有意義な情報交換の場となりました。このあとの活動といたしましては、（2）の浦安市主催のブロック補導員研修会があります。こちらには、本部役員と本センター職員が参加予定です。その他の活動につきましては、資料をご覧ください。

来年度は補導委員の委嘱替えがございます。コロナ禍での活動の在り方について再考していくとともに、これからも青少年育成のために活動していきます。船橋市青少年補導員連絡協議会からは以上でございます。

議長（加瀬会長）

青少年補導員連絡協議会の活動について説明がありましたが、丹羽会長、補足説明等がございますか。

丹羽委員

校長先生方には補導委員を推薦していただきありがとうございました。その中で保護者の皆様にコロナ対策に気を付けて感染に気をつかいながら進めてまいりましたので、いろいろな活動をしたいという方にはなかなか実現できないところがありました。普段であれば施設見学や講演会などもっと頻度を上げることもできたのでしょうか、そういったことができなかったものですから、補導委員をお受けいただいた方には大変申し訳なく思っています。その中でも、広報委員、研修委員は実際に集まることは少なかったのですが、皆さんからご希望いただいて、過去15年くらいの講演内容を見てもらい、選んでいただいたのですが、発達障害についての理解ということに関心があるということでした。また、先ほどのネットパトロールにもありましたが、ICT教育で子どもたちがi-padやchrome bookを自宅に持って帰ることもありますのでどんな形で安全を守られているのか興味があるとのことなのでネットパトロールでレベル分けして子どもたちを守っているということを研修会の中で報告いただきたいと思います。

また、来年6月に委嘱替えになります。保護者の皆様も忙しいことは承知しております。選考されるのは難しいと思いますが。補導委員になっていただいた人たちがうまく活動できるように支えていこうと進めていますので、ご推薦の方をよろしく願います。

議長（加瀬会長）

青少年補導委員連絡協議会の活動について説明がありましたが、委員の皆さんからご意見・ご質問等はございますか。

常永委員

コロナ禍という話題が出てきましたが本校では12月末にコロナを起因とした長欠の児童がでました。これまでに不登校の相談・対応のお話がありましたが、コロナを起因とする相談は増えているのでしょうか。また、そのような相談に対してどのような対応をしているのか教えていただきたい。

事務局（倉前補佐）

コロナを起因とするとは具体的にはどのようなことでしょうか。

常永委員

コロナで1週間ほど休み、学校復帰するその日に学級閉鎖になり、長く休んでしまったことで学校に来られなくなってしまうことがありました。そのようなことが他の学校でも増えているのかということをうかがいたいです。

事務局（倉前補佐）

長期休み明けの欠席はありますが、コロナが起因で休んでいるという相談はあまりありません。しかし、今後はそのようなケースが増えてくるということを今のお話で感じました。

丹羽委員

9 ページの 4. メール相談の数が少ないが船橋市のシステムではラインを導入している部分があります。今後そういった要望ができるのであればラインの導入をしていただければと思います。

大谷委員

家庭内暴力とか反抗という電話相談が 27 件あったようですが、家で暴れている、抑圧されていて当たり所がない、お父さん、お母さんの中には暴力を振るわれる方もいます。だからやり返すだとか、ゲームを隠されたり、取り上げられたりして暴れるといったケースがあります。その初期の段階で青少年センターや京葉地区少年センターといった関係機関に相談してつながっていくと、早い段階で対応してもらえということをおわれわれ中学校現場のものは理解しているが、若い先生はよくわかっていないので自分でなんとかしようとするが、そうするとなかなかうまくいかない。学校に連絡をいただければ、生徒指導主事や教頭などが対応して、青少年センターや京葉地区少年センターに相談したりすることでうまくいくケースが多々あるので、学校についてはそのように対応しています。しかし、もれ落ちることもあり、すべての子どもが救えるというわけではないので、そういった子どもが新聞に載るようなことになってしまうのではないかと話をきいていて思いました。

議長（加瀬会長）

他にございますか。ないようでしたら青少年補導委員連絡協議会の活動については、説明どおりです。続きまして、議題（2）令和 4 年度の成果と課題について山岸所長からお願いします。

事務局（山岸所長）

よろしくお願いします。資料はありません。

補導活動、相談活動、環境浄化・広報活動の 3 点について取り組んでまいりました。3 点について今年度の現段階までの成果、課題について、お話をさせていただきます。はじめに、補導活動の成果についてです。

青少年補導委員は委嘱 2 年目で、143 名の方々に補導委員をお願いしております。本部役員と地区の理事を中心に熱心に活動等が行われました。感染拡大防止により活動を制限してはいますが、各補導委員の所属地域である地区補導を毎月 2 回おこない、声掛けによる補導件数が昨年度より増加しています。市全体を見ても法令違反にあた

る行為はほとんどない状況です。「愛のひと声」運動の効果が浸透してきていると感じています。地区補導活動に、職員も可能な限り参加をすることにより、各地域の様子や状況把握をおこなえるように努めました。また、問題行動の未然防止のため、学校や他の地域への情報提供をおこないました。

学校訪問・隣接市との補導連絡会を3年ぶりに実施することができました。そのことにより、学校や地域との情報交換が密に行われ、子ども達の健全育成だけでなく、地域の安全・安心の一助になっていると思います。

小中学校の代休日・学校行事等にセンター職員によるセンターパトロールを可能な範囲で行い、問題行動の未然防止の活動を実施しました。

課題としましては、感染拡大防止の観点から、補導委員の活動を制限されていることから、新しく補導委員になった方々は勝手がわからず、対応等に苦労したという声が出ていました。次年度は、委嘱替えの年にあたることから、会議や研修会等で丁寧に説明をおこない、今後の状況を見ながらリモート活用も含めて開催をしていく方向で進めていきたいと考えています。

現在実施を見合わせているセンター補導の再開について、補導委員連絡協議会と協議をおこないながら、開始や活動方法等の検討をする必要がある時期になってきたと思います。

地区補導と学校・PTAとの連携、地域団体との連携を推進できるよう、各地区の実態に応じた取組を図っていききたいと思います。特に、地区補導で先生方が参加する学校が限定されてきているのが現状です。働き方改革の観点からすると難しい面もあるかもしれませんが、連携が図れるように可能な範囲で参加の依頼をしていきたいと思います。

2点目は、相談活動についてです。成果としましては、相談活動全般を見た時、相談件数は、大きな差は見られない状況です。相談内容としては、不登校関係が約7割を占めています。なお、継続相談件数は、現時点で50名を超えています。不登校児童生徒の通所での支援は、増加傾向にあります。(本所が23名、北部分室では13名)、丁寧に相談者に寄り添い、相談活動及び通所児童生徒への支援が充実してきていると考えています。小学生の相談が増加傾向にあります。また、小学校へ訪問することにより支援をするケースが増えています。学校からの要請にできるだけ答えられよう調整して対応しています。

3年ぶりの開催となった「一宮ふれあいキャンプ」は、校長会議等で丁寧に説明をおこない広報活動に努めました。また、各学校の協力により、「関係機関に関わっていない児童・生徒の参加」があったことは評価できていると考えています。キャンプ期間中、関係機関の方々や校長先生をはじめとした学校の先生方が子ども達の激励に足を運んでいただいたことは、児童生徒はとても励みとなりました。また、中学校の生徒指導担当が研修の一環としてキャンプに参加し、運営の協力に尽力いただきました。キャンプファイヤーではおおいに盛り上がり、参加した児童生徒たちも楽しい思いや充実感・達成感を得て、その後の生活改善や学校復帰への意欲を喚起することの場と

なりました。

次に、相談活動の課題についてです。電話及びメール相談の件数は減少気味です。特にメール相談は今後の周知の仕方等も含め、検討が必要かと考えています。

来所・訪問相談件数は増加している状況です。あわせて新規相談者数も増えていきます。発達障害、家庭の問題等の相談も少なくないことから、学校及び関係機関との連携や情報交換が一層必要であると考えています。

学校とは、「情報連携」から「行動連携」を目指してきましたが、今後一層、連携方法や支援体制を検討する必要があると思います。

ふれあいキャンプでは、キャンプの申し込み後、直前や当日になって参加できない子どもが数名でてきてしまいます。当日までの子どものモチベーションの維持ができるように、なんらかの手立てを考える必要があります。

最後に、環境浄化・広報活動についてです。成果としましては、ネットパトロールについては、検知総数が増加しています。リスクレベル1の個人情報の流布が多くを占めています。学校との連携が図れており、早期発見・早期対応を行うことがで、大きな問題に発展することを防ぐことができていると考えます。

センター要覧「あゆみ」、補導委員連絡協議会広報誌「はばたき」、青少年センターだより「ふれあい」は、予定どおりに発行することができ、活動を周知する良い手立てとなっています。

環境浄化活動の課題といたしましては、ネットパトロールでは、委託業者から毎月発行される啓発資料について、児童生徒への配布や指導資料としての活用等を、さらに学校に促していく必要がある状況です。また、保護者へ向けての啓発がさらに必要であると考えます。

2点目は、要覧「あゆみ」の内容等を精選し、より簡潔でわかりやすいものにしていく必要性を感じています。

今年度、残すところ約2か月となります。現段階での成果と課題についてあげましたが、引きつづき業務を進めていきながら、課題についてはあらいだしていき、機動力のある対応や児童生徒等への寄り添った相談活動をおこなえるよう、本センターの目標である青少年の健全育成に向けて、引き続き尽力してまいります。委員の皆様から、ご意見やご助言をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（加瀬会長）

令和4年度の成果と課題について説明がありましたが、委員の皆さんからなにかございますか。いかがでしょうか。

丹羽委員

青少年センターの先生方が地区補導に参加していただき、回っていただいているので、特に学校選出の補導委員さんたちの励みになっております。また、学校訪問の時にお話しさせていただいて、地域の高校の先生にお話ししましたら、地区補導の前に

おいでいただいて、学校の様子等もお聞かせいただいたものですから、高等学校の先生方にもお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

事務局（山岸所長）

運営協議委員の皆様は、令和5年5月31日をもちまして任期を終えることとなります。おそらく今回の運営協議会が任期最後の会議となります。委員の皆様にはこの2年間当センターの所管業務にご理解、ご協力、そして貴重なご助言をいただきまして、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

議長（加瀬会長）

その他、ご意見・ご質問等がございますか。ないようでしたら令和4年度の成果と課題については、説明どおりです。これで本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様はご協力いただきましてありがとうございました。事務局にお返しします。

議事概要承認

令和4年度 船橋市青少年センター 第3回運営協議会

署名人

大谷 泰孝 